

申告書記載例（裏）

5. 営業・農業等の収入があった人
売上金額、仕入金額、必要経費を記入してください。
*H26年1月から記帳義務化になっています。
申告の際には、収支がわかる帳簿・領収書などをお持ちください。

6. 不動産収入があった人
収入（地代、家賃、軍用地、土地や家屋の権利金、船舶の賃料など）、必要経費を記入してください。軍用地収入がある方は、土地賃借料算定調書及び土地明細書を持参してください。
*H26年1月から記帳義務化になっています。
申告の際には、収支がわかる明細書・領収書などをお持ちください。

7. 給与収入があった人
勤務先から支給される給料、俸給、賃金、賞与等を記入してください。申告の際には源泉徴収票、給与証明書等をお持ちください。（勤務先が複数ある場合は、2か所目以降を「10」へ記入してください。）
*源泉徴収票がある方は記入不要です。

細かい計算を必要とする以下の所得については税務課にお問い合わせください。

8. 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除
特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合に記入します。

9. 配当所得（株式・出資金等の配当金）
所得税で源泉分離課税を選択していても、市県民税では申告が必要な場合があります。

10. 雑所得（公的年金等以外）
恩給や国民年金などの公的年金、著作家以外の人の受ける原稿料や印税、個人貸付金の利子、郵便年金や生命保険契約などによる年金収入、太陽光発電収入、副業に係る所得
○一時所得（賞金、懸賞当選金、競輪競馬の払戻金、生命保険の満期返戻金などによる収入）
○総合譲渡所得（資産のうち、自動車や機械用具などの譲渡による収入）
○分離譲渡所得（資産のうち、土地、建物、株式、商品先物取引などの譲渡による収入）
○利子所得（公社債や預貯金の利子。申告の必要があるのは源泉分離課税されていない国外の銀行に預けた預貯金の利子など。）

令和6年1月1日～12月31日までの内容

5 事業(営業・農業等)所得に関する事項				
収 支 計 算 書				
月	売上金額	仕入金額	必要経費	金 額
1	250,000	40,000	給 料 ・ 賃 金	600,000
2	200,000	35,000	減 価 償 却 費	960,000
3	230,000	28,000	地 代 ・ 家 賃	
4	190,000	20,000	借 入 金 利 子	
5	280,000	32,000	租 税 公 課	20,000
6	250,000	41,000	水 道 光 熱 費	30,000
7	220,000	25,000	旅 費 交 通 費	
8	200,000	22,000	通 信 費	32,500
9	310,000	29,000	接 待 交 際 費	
10	360,000	30,000	修 繕 費	75,000
11	320,000	35,000	消 耗 品	
12	450,000	55,000		
計	A 3,260,000	ア 392,000		
帳 簿 記 帳 ☒ ・無				
領 収 書 確 認 ☒ ・無				
事業所	所在地	宜野湾市野嶽〇-〇-〇	必要経費の計	イ 1,717,500
	名称	△△△商事	B総経費(ア+イ)	2,109,500
			C専従者控除額	
業種	卸売業	所得金額(A-B-C)	1,150,500	

7 給与所得に関する事項				
確認事項	申告した金額は、給与支払者からの証明、源泉徴収票、支払調書など適正な金額を有するものがないと修正できません。			
月	月 収	月	月 収	
1	120,000 円	7	120,000 円	
2	120,000 円	8	120,000 円	
3	120,000 円	9	120,000 円	
4	120,000 円	10	120,000 円	
5	120,000 円	11	120,000 円	
6	120,000 円	12	120,000 円	
賞 与 等	円			
合 計	1,440,000 円			
社会保険料	円	源泉徴収額	円	
所 在 地	宜野湾市大山〇-△-△			
勤 務 先 名	(株)〇×産業 ☒			
電 話 番 号	098-〇〇〇-〇〇〇〇			
12 ※収入がなかった人は、前年中の生活状況を(イ)又は(ロ)に記入してください。				
(イ) 該当するものを○で囲んでください。	・ 遺族年金 ・ 雇用保険 ・ 障害年金 ・ 生活保護受給 ・ その他理由 ()			

6 不動産に関する事項				
所在地 宜野湾市新城〇〇番〇				
収入金額	種 類	年 額	減価償却費	
	家 賃		借入金利子	16,000
	地 代	360,000	租 税 公 課	
	駐 車 場		損 害 保 険	
	軍 用 地		修 繕 費	
			地 主 会 費	
			総 経 費	16,000
			専従者控除	
総 収 入			360,000	所得金額 344,000
5・6番の明細				
地代・家賃の内訳				
賃借物件	支払先住所	支払先名称	賃借月額	支払金額
地代・家賃	野嶽〇-〇-〇	□□不動産	50,000	600,000
地代・家賃				
給料・賃金の内訳				
従業員の仕事		従業員氏名	生年月日	支払金額
宜野湾市普天間△-〇-□		はごろも 花子	S60.2.16	960,000
減価償却費の内訳				
資産の種類	取得月日	取得価格	耐年	償却率
車 輜	R1.10.3	1,500,000	5	0.2
			3 / 12	75,000
				/12
償却費(定額法)＝取得価格×(耐用年数に基づく償却率)1年目は月数で按分				
事業専従者に関する事項				
氏 名	続柄	生年月日	従事月数	控 除 額
個人番号				
個人番号				
個人番号				
※専従者控除については、下記の①と②のいずれか少ない金額 ① 配偶者860,000(その他500,000) ② 事業所得＋不動産所得＋山林所得 事業専従者の人数＋1				

8 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項				
配当割額控除額		株式等譲渡所得割額		
9 配当所得に関する事項				
配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月日	収 入 金 額	必 要 経 費
国外株式等に係る外国所得税額				
10 雑所得(公的年金等以外)・給与所得に関する事項				
種 目	支 払 者	収 入 金 額	必 要 経 費	

11 寄附金に関する事項				
都道府県、市区町村分(特例控除対象)	円	条 例 指定分	都道府県	
所在地の寄附金、日本赤十字社、都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)			市区町村	

(ロ) 下記の人から扶養され、又は援助された。	
住 所	
氏 名	続柄()
電話番号	

必要経費について

以下の必要経費に該当するものがあれば記入してください。但し、事業に供した経費のみ該当します。支払額に家事用が含まれている場合は、使用面積或使用頻度などで按分してください。

○給料・賃金
店員などの従業員に支払った月給、賞与などの合計額
*5・6の明細内の給料・賃金の内訳を記入してください。
○減価償却費
建物、機械、車両などの事業に必要な減価償却資産を取得した場合、そのまま必要経費になるのではなく、その資産に応じた耐用年数を基に計算します。
*5・6の明細内の減価償却費の内訳を記入してください。
○地代・家賃
店舗等の事業用の土地や建物を賃借している場合に支払った地代や家賃
*5・6の明細内の地代・家賃の内訳を記入してください。
○借入金利子
事業用資産の購入資金や運転資金など借り入れた借入金の利息など。
○租税公課
固定資産税、事業税、登録免許税、印紙税や商工会などの組合費など。
○水道光熱費
事業用として支払った水道料金、電気料金、ガス料金など。
○旅費交通費
事業のためにかかった宿泊費などの旅費や高速代などの交通費
○通信費
事業のために使用した電話料金や切手代など。
○接待交際費
取引先を接待するための茶菓飲食代など。
○修繕費
事業に使用している建物や事業用資産の修繕にかかった費用
○消耗品費
事業に使用した事務用品や使用可能期間1年未満が取得価格が10万円未満の備品購入費
○専従者控除
あなたと生計を一にしている配偶者・その他の15歳以上の親族が令和6年中に6ヶ月を超える期間、あなたの営む事業に専従している場合、その事業に従事している親族（事業専従者）1人につき、次の①と②のいずれか少ない方の金額を必要経費にすることができます。
① 配偶者 860,000円 その他親族 500,000円
② （事業所得＋不動産所得＋山林所得）÷（事業専従者の人数＋1）

11. 寄附金控除
「都道府県、市区町村分（特例控除対象）」、「住所地の共同募金会、日本赤十字都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。
「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

12. 令和6年中に収入がなかった方
あなたが令和6年1月1日～12月31日まで収入がなかった場合は、その理由を(イ)又は(ロ)に記入してください。